

資源ごみ集団回収運動の奨励

資源ごみの回収を実施する団体に対し、奨励金を交付しています。

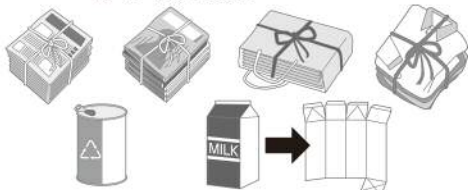
これは、ごみの減量化及び資源の有効利用並びにごみのリサイクル意識の向上を図ることを目的としています。

対象となる資源ごみは、一般廃棄物のうち紙類、布類、リターナルプル瓶、金属類の4品目です。地区・自治会、婦人会、シニアクラブ、PTA、保護者会等の各種団体が、資源ごみを回収することに対し、奨励金をお支払いするものです。

新規実施団体を募集しています。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

資源ごみの出し方

(回収品目の例) 新聞紙、雑誌、雑誌がみ(紙箱・紙袋・封筒・コピー用紙等)、ダンボール、紙パック、スチール類、アルミ類、酒・ビール瓶、古布など



- 注1 紙類は各種類ごとに、ひとで束ねる。
注2 布類、金属類、リターナルプル瓶は、異物や汚れを落としてから出す。
注3 紙パックは開いて、洗って、乾かしてから出す。

リサイクルできる雑誌がみ

次のような雑誌がみは、雑誌と同じ区分として、集団回収に出してください。



リサイクルできない雑誌がみ

臭いのついた紙(石けん、化粧品、線香の箱など)、感熱性発泡紙(紙字用紙)、擦染紙(アイロンプリント用紙)、カーボン紙、感熱紙(レシートなど)

実施日

団体名	開催日
社 社学園PTA	11月22日 2月28日
滝野東小学校PTA	6月14日 1月31日
滝野南小学校PTA	5月31日 9月20日
滝野中学校PTA	1月24日
加茂こども園保護者会	5月10日 12月7日
多井田こども会	5月10日 11月29日
河高こども会	7月下旬 3月上旬
高岡育児園保護者会	4月19日
高岡子ども会	4月12日 11月8日
東条学園小中学校PTCA	7月上旬 1月上旬
加東シニアクラブ連合会東条支部	5月10日 11月15日
南山自治会	12月13日 3月14日
新定地区	4月20日 6月29日
	9月21日 12月14日
	2月8日
	毎月第4日曜日

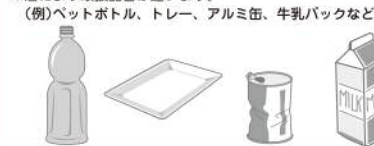
日程を変更することがありますので、詳細は、各団体にお問い合わせください。

店頭回収

●ごみ減量化、再資源化に取り組んでいる店舗等の店頭にて、回収ボックスが置いてあります。

※店により取扱品目が異なります。

(例) ペットボトル、トレー、アルミ缶、牛乳パックなど



市で収集・処理できないもの

●次のものは処理できません。
購入店か、専門業者に処分を依頼してください。
(例) フロパングラスボンベ、ワイヤー類、鉄骨、建設廃材、木の幹等(長さ30cm、厚さ(太さ)10cm以上のもの)、灰(灰の混ざった土砂)、自動車座席シート、自動車等の部品、バッテリー、業務用クーラー(室外機含む)、業務用冷蔵庫、自動販売機、廃油、ガソリン、アルミ粉、研磨剤、尖鋭、農薬、消火器、タイヤ、注射針ほか
※小野クリーンセンターにも持ち込めません。

【一時的多量ごみ】(例) 引越し時のごみ、庭木の剪定ごみなど
※直接小野クリーンセンターに搬入(有料)するか、市許可業者に依頼してください。

【事業系一般廃棄物】(例) 商売、事業に伴って排出された一般廃棄物
※直接小野クリーンセンターに搬入(有料)するか、下記の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

使用済小型家電と電池の回収

家庭から排出される使用済小型家電や、充電式電池などの電池は下記の施設に回収ボックスを設置して、随時回収をします。(無料)

●回収場所 社公民館 滝野公民館 東条公民館(とどろき荘) 市役所1階生活環境課窓口前

●注意事項 ・使用済小型家電と電池は分けてください。
・投入口に入る大きさ(全長が約25cm)のものとしてください。(使用済小型家電)
・電池の電極部分にビニールテープ等を貼って絶縁処理してください。(電池)

廃食用油(天ぷら油)の回収

家庭から排出される廃食用油は下記の施設に回収ボックスを設置して随時回収をしています。(無料)

●回収場所 社公民館 滝野公民館 東条公民館(とどろき荘)

●注意事項 油の入っていた容器やペットボトルなどのプラスチック製容器に入れて、回収箱に入れてください。

水銀使用製品の回収

家庭から排出される水銀使用製品(水銀体温計・水銀血圧計等)は、生活環境課へお持ちください。

●回収場所 市役所1階生活環境課窓口

●注意事項 割らずにお持ちください。割れた場合は、容器から水銀が流出しないよう、ビニールテープ等でふさぎ、3重程度重ねた袋に入れてお持ちください。

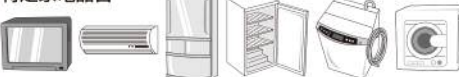
テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(特定家電品目)を処分する場合は…。

- 新しく買い替える、また古くなって不要になった場合は、購入店に引き取ってもらってください。
- 購入店が廃業していたり、引越しによって遠方になったため引き取ってもらえない、外国製品(製造元不明)などは、兵庫県電機商業組合に加盟しているお店に処理を依頼してください。(有料)

■市内の兵庫県電機商業組合加盟店 (50音順)

店名	住所	電話番号
社 株式会社 藤井デンキ	社 1738-56	42-2828
社 株式会社 村上住設	藤田148-2	42-1127
社 やしろ電化	社 1487-1	42-4819
滝野 ばわーず井上(兼井上デンキ)	河高2482	48-2167
滝野 株式会社 滝野電器	北野153	48-2887
滝野 株式会社 滝野電器	上滝野660-3	48-2177
東条 株式会社 西 部	吉井705-4	46-0046
東条 株式会社 藤原住設	天神139-1	47-0248

特定家電品目



家庭用パソコンを処分する場合は…。

- メーカーに回収を申し込む。
・詳しくは、一般社団法人パソコン3R推進協会まで
TEL.03-5282-7685
https://www.pc3r.jp/のホームページ等で確認ください。
- 資源物拠点回収に持ち込む。(右に記載)
・小型家電リサイクル法に基づく回収

廃消火器を処分する場合は…。

(一社)日本消火器工業会による「廃消火器リサイクルシステム」により、廃消火器の取り取り・適正処理・リサイクルの効率的な回収システムが構築されています。廃消火器を処分する場合は、次のいずれかの方法で処分してください。(外国製品、エアゾール式は不可)

●特定窓口に取り取りを依頼 排出者から廃消火器を取り取ることができる窓口です。

近隣の特定窓口

事業者名	所在地	電話番号
株式会社 機商會	西脇市	0795-22-6690
株式会社 進才 消防	西脇市	0795-28-3754
東和商会 兵庫営業所	西脇市	0795-22-6691
興和 消防 機	加西市	0790-43-1306

●ゆうパックによる回収を依頼

ゆうパックによる回収を依頼する場合は、コールセンター(TEL:0120-822-306)へお問い合わせください。
薬剤量3kg以下または3リットル以下の消火器が対象です。

事業系ごみについて

- 事業系ごみとは、事務所、店舗、工場などから事業活動に伴って排出される廃棄物です。このうち産業廃棄物以外が一般廃棄物です。
- 事業系ごみは発生するごみは、減量努力を徹底しましょう。
- 事業系ごみは発生する資源ごみは、再資源化業者等を活用し、積極的にリサイクルを推進しましょう。
- 事業系ごみ(個人事業を含む)は、地域のごみステーションは利用できません。直接小野クリーンセンターに持ち込むか、許可業者に収集、運搬を依頼してください。(有料)

粗大ごみ

1辺30cm以上のもの等、ごみステーションに排出できないものは、粗大ごみとなります。小野クリーンセンターへご自身で持ち込めば右記許可業者に収集運搬を依頼してください。

小野クリーンセンター 小野市天神町538-1 TEL.0794-62-6250

●ごみ処理手数料 計量は10kg単位で、数量はセンターの計量器でわかります。

●受付時間及び休日 月～金曜日 8時30分～16時30分

土曜日 8時30分～11時30分 (ただし、第2、第4土曜日は除く)

祝日 8時30分～11時30分

※休日は、第2・第4土曜日、日曜日、年末年始です。

(受け入れできないもの) ●びん類・セトモノ類・ガラス類・ブロック・コンクリート・瓦レンガ・灰・蛍光灯・電球類等の不燃物

●建設廃材 ●樹木等の長いもの(長さ100cm、厚さ(太さ)10cm以上のもの)

●混合ごみ ●処理困難物及び危険物(農機具、プロパンガスボンベ、タイヤ等)

※産業廃棄物の搬入はできません。

※年末年始の受付については広報かとう12月号でお知らせいたします。



※資源物拠点回収について(5月・11月)

粗大ごみのうち、家庭から排出される下記の品目を対象に、資源物拠点回収を実施する予定です。対象品目以外は、持ち込みできません。

【対象品目】 使用済小型家電、金属類、プラスチック類、廃食用油

※日時、場所は広報かとうでお知らせします。

一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

- 家庭から引越し、庭木の剪定などで一時的に多量に排出されるごみ。
- 事業系ごみの一般廃棄物。
- 小野クリーンセンターへ持ち込むか、下記の許可業者(有料)に依頼してください。ただし、収集運搬料金は、許可業者により異なりますので、直接ご確認ください。

■一般廃棄物収集運搬許可業者 (令和7年2月現在)

業者名	住所	電話番号
社 南クリーンサービス	加西市久米531	0795-44-0618
社 南エルフェアー	加西市藤田1497-2	0795-42-9950
社 南カワキ	西脇市黒田庄町前坂458	0795-28-2568
社 南白田	西脇市野中町461-1	0795-23-2332
社 南田清掃	西脇市小坂町301-1	0795-20-2678
社 南新川商店	西脇市上野418-1	0795-22-1420
社 南環衛社	西脇市大野544-8	0795-22-7893
社 南安田商店	西脇市野村町1816-11	0795-23-5135
社 南寺根商店	西脇市日野町131	0795-22-1741
社 南クリーンサービス	加西市久米531	0795-44-0618
社 南エルフェアー	加西市藤田1497-2	0795-42-9950
社 南巴山環境	小野市日吉町570-65	0794-63-2910
社 南かんざおん	西脇市鹿野町1050-2	0795-23-3599
社 南エコリサイクル	西脇市高松町633-81	0795-23-5985
社 南アルミック徳原	西脇市大野150-1	0795-23-8853
社 南力ンキョウ	加西市北条町黒野6-3	0790-42-4131

※許可業者が変更になる可能性があるため、依頼前に許可の有無を直接ご確認ください。

埋立ごみ

対象	社・滝野地域	東条地域
搬入場所	上中埋立処分地	飯残土処理場
搬入できるもの	社・滝野地域で発生した下記のもの(自己解体等個人搬入に限る) 瓦、石、ブロック、土、レンガ、コンクリート片	東条地域で発生した下記のもの(自己解体等個人搬入に限る) 瓦、石、ブロック、土、レンガ、コンクリート片
搬入前に必要な手続き	生活環境課で事前に申し込み(有料) ・手紙が終了後、搬入することができます。	
搬入時間	月・火・木・金曜日 午前8時30分～12時まで 午後1時～4時30分まで (水・土・日曜日、祝日、年末年始及び警報発令時は休み)	月・火・木・金曜日 午前9時00分～12時まで 午後1時～4時00分まで (水・土・日曜日、祝日、年末年始及び警報発令時は休み)
注意事項	わらの焼却物、有機物、プラスチックや金属類は取り除いてください。搬入している場合は、搬入をお断りします。	